

令和 2 年度第 1 4 回庁議提案 **審議**・報告・その他

提出 日：令和 2 年 1 0 月 2 8 日

担当部・課：財務部行政経営課〔内線 5 2 1 3〕

<b>① 件 名</b>
指定管理者の指定について
<b>② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）</b>
<p><b>【背景】</b> 平成 1 5 年 9 月施行の地方自治法の一部改正により、民間企業や各種法人等を「指定管理者」と定め、公の施設の管理を行わせることが可能となったことから、平成 1 8 年度から指定管理者制度の活用を推進し、4 年後の平成 2 2 年度には 1 2 1 施設で指定管理者制度を導入していた。</p> <p>その後、震災による建物の流失や、民間譲渡の推進により、平成 2 7 年度には指定管理者制度導入施設は 9 2 施設となっていたが、新規施設の建設や復興事業の進展により、令和 2 年 4 月現在においては 1 0 5 施設（うち、6 8 施設は今年度末で指定期間満了）となっている。</p> <p><b>【目的】</b> 公の施設の管理運営を、民間の事業者及び地域団体に指定管理者として行わせることにより、より効果的、効率的な施設運営、住民のニーズに合ったサービスの充実及び管理経費の削減を図る。</p>
<b>③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</b>
<p><b>【根拠法令】</b></p> <p>(1) 地方自治法 第 2 4 4 条の 2 第 6 項 (2) 石巻市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例 第 5 条第 1 項 (3) 石巻市指定管理者制度導入基本方針</p> <p><b>【総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無】</b> 又は <b>【個別計画との整合性】</b></p>
<b>④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</b>
<p>令和 2 年 5 月 施設の管理運営方法等について検討（各所管部課） 5 月～1 0 月 指定管理者指定申請書及び添付書類の受理（各所管部課） 指定申請に基づく指定管理者の候補者の選定（各所管部課） 1 0 月 指定管理者の候補者の集約（行政経営課）</p>
<b>⑤ 主な内容</b>
<p>(1) 指定管理者の指定期間が満了する施設 6 8 施設</p> <p>(2) 指定管理者制度継続施設及び選定方法等（詳細については別紙 1 のとおり。） 指定管理者制度継続施設 6 2 施設 ・公募 4 施設 ・非公募 5 8 施設</p> <p>(3) 指定管理者制度を継続しない施設 6 施設（詳細については別紙 2 のとおり。） 廃止予定 1 施設 ・石巻市北境老人憩の家 無償譲渡予定 5 施設 ・石巻市沢田老人憩の家 ・石巻市雄勝デイサービスセンター ・石巻市雄勝在宅介護支援センター ・石巻市箱清水老人憩の家 ・石巻市小池老人憩の家</p>
<b>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</b>
<p><b>【影響・効果】</b> 民間事業者等の能力やノウハウを活用することにより、市民ニーズに合ったサービスの充実及び管理運営コストの削減が図られる。 地域住民が地域の施設を管理運営することにより、より一層、地域コミュニティの醸成が図られる。</p>

⑦ 他の自治体の政策との比較検討
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
令和2年12月 市議会第4回定例会に指定管理者の指定について提案 指定管理料の債務負担行為について補正予算案を提案
⑨ その他